

令和元年8月6日
食品産業特定技能協議会

食品産業特定技能協議会の構成員であることの証明書（案）について

食品産業特定技能協議会入会規程（以下「入会規程」という。）第3条の規定に基づき、入会申込みのあった者（団体等）に対し、「食品産業特定技能協議会加入証明書」（別紙1）を発行することとする。

入会規程第4条の規定に基づき、「食品産業特定技能協議会証明書再交付申請書」（別紙2）の提出があった場合には、別紙1を再発行することとする。

入会規程第5条の規定に基づき、「食品産業特定技能協議会変更届出書」（別紙3）の提出があった場合には、「食品産業特定技能協議会変更通知書」（別紙4）を発行することとする。

なお、入会規程第6条の規定に基づき、本協議会を退会する場合には、「退会届出書」（別紙5）の提出をすることとする。

(別紙1)

年 月 日

(入会申込みのあった者(団体等)) 殿

食品産業特定技能協議会長

食品産業特定技能協議会加入証明書

○年○月○日付けで入会申込みがあった食品産業特定技能協議会について、食品産業特定技能協議会入会規程第3条の規定に基づき確認したので、下記のとおり証明します。

記

- 1 協議会構成員番号
- 2 協議会構成員の名称
- 3 住所
- 4 代表者

(別紙2)

年 月 日

食品産業特定技能協議会事務局 殿

協議会構成員の名称

代表者 ⑩

食品産業特定技能協議会証明書再交付申請書

食品産業特定技能協議会入会規程第4条の規定に基づき、食品産業特定技能協議会加入証明書の再交付を申請します。

記

- 1 協議会構成員の名称
- 2 住所
- 3 代表者

(別紙3)

年 月 日

食品産業特定技能協議会事務局 殿

協議会構成員の名称

住所

代表者

Ⓜ

食品産業特定技能協議会変更届出書

食品産業特定技能協議会入会規程第5条の規定に基づき、下記のとおり申請
します。

記

(変更内容)

変更事項	変更後	変更前	変更が 生じた日	変更事由

(別紙4)

年 月 日

(申請者) 殿

食品産業特定技能協議会長

食品産業特定技能協議会変更通知書

○年○月○日付けで届出があった食品産業特定技能協議会変更届出について、食品産業特定技能協議会入会規程第5条の規定に基づき下記のとおり変更いたしましたので通知します。

記

- 1 協議会構成員番号
- 2 協議会構成員の名称
- 3 住所
- 4 代表者
- 5 変更内容

(別紙5)

年 月 日

食品産業特定技能協議会事務局 殿

協議会構成員の名称

代表者 ⑩

食品産業特定技能協議会退会届出書

食品産業特定技能協議会入会規程第6条の規定に基づき、食品産業特定技能協議会を退会しますので、食品産業特定技能協議会加入証明書（食品産業特定技能協議会変更通知書）を添えて下記のとおり届出します。

記

- 1 協議会構成員番号
- 2 協議会構成員の名称
- 3 住所
- 4 代表者

今後のスケジュール(案)について

	食品産業協議会等	技能試験 飲食料品製造業分野	技能試験 外食業分野
8月	8月6日 ・第2回 協議会運営委員会 (書面開催) ↓ 8月9日 ・第2回 協議会運営委員会 (確認日) 8月9日メド ・協議会入会申込みフォーム 公表	8月19日以降 ・試験要領、試験日程公表 8月下旬 ・試験説明会(東京、大阪) 8月下旬 ・募集開始(国内試験①) 8月30日 ・第3回 試験問題策定委員 会	
9月	9月中 ・第3回 協議会運営委員会	9月上旬以降 ・学習用テキスト(日本語)公 表 9月上旬～中旬 ・地方説明会(札幌、仙台、 浜松、金沢、高松、鹿児島) 9月中旬以降 ・学習用テキスト(英語)公表	9月上旬 ・国内試験③: 300～400人程 度 (金沢、高松、那覇) ↓ 9月中旬 ・合格者発表(国内試験③)
10月		10月中旬 ・国内試験①: 1,200人程度 (札幌、仙台、東京、浜松、金 沢、大阪、高松、鹿児島) ↓	10月上旬 ・募集開始(国内試験④)
		11月上旬 ・合格者発表(国内試験①)	

11月		11月中 ・国内試験④:3,000人程度 (さいたま、東京、新潟、名古屋、神戸、広島、熊本)	11月中旬 ・国内試験④:3,000人程度 (さいたま、東京、新潟、名古屋、神戸、広島、熊本)
		11月下旬 ・合格者発表(国内試験④)	↓
		11月以降 ・国外試験①:200人程度 (フィリピン)	11月以降 ・国外試験①:200人程度 (フィリピン)
12月	12月中 ・第4回 協議会運営委員会	合格者発表(国外試験)	
1月		12月メド ・試験説明会(郡山、東京、名古屋、大阪、広島、福岡)	1月上旬 ・募集開始(国内試験⑤)
		1月中旬 ・募集開始(国内試験②)	
		1月以降 ・国外試験②:200人程度 (インドネシア又はベトナム)	1月以降 ・国外試験②:400人程度 (フィリピン及びミャンマー又はベトナム)
		合格者発表(国外試験②)	
2月		2月下旬 ・国内試験②:1,400人程度 (郡山、東京、名古屋、大阪、広島、福岡)	2月中旬 国内試験⑤:3,000人程度 (札幌、仙台、東京、横浜、名古屋、大阪、広島、福岡)
3月	3月中 ・第5回 協議会運営委員会	3月上旬 ・合格者発表(国内試験②)	3月上旬 ・合格者発表(国内試験⑤)
		3月メド ・国外試験③:200人程度 (インドネシア又はベトナム)	3月メド ・国外試験③:600人程度 (フィリピン、ミャンマー及びベトナム)
		合格者発表(国外試験③)	

※ベトナム及びインドネシアでの国外試験については、試験実施環境が整い次第、実施する予定。